

第2回 愛荘町公共下水道事業審議会 質疑応答

1. 国が示す使用料単価 150 円/m³にすると改定率は何%になるか

→10%弱。ただし 150 円/m³とする使用料改定の場合、10 年以内の将来において資金繰りが厳しい。下水道事業の財政的な問題も加味し、安全性を持たせた改定率が 15%である。また、全国の市町村でも使用料改定を進めており、その改定率は概ね 16~20%となっている。

2. 15%の改定・改定時期の根拠はなにか

→改定時期のスペンが示された根拠となるものはない。国が示す使用料単価 150 円/m³も全国平均であり、下水道事業の経営状況は自治体によって異なる。将来の財政シミュレーションを行ったうえで今回の改定率を提示している。

改定率を 15%より上げる方が経営の安全性は高まるが、値上げに対する住民に配慮しての 15%としている。

3. 15%の改定とした場合、基準外の繰入金で1億円続くのは望ましくないのではないか

→基準外繰入金を無くすことが理想だが、その場合は 50%の改定率となる。極端な値上を避けつつ下水道事業の財政面も考慮した改定を示している。また、基準外の繰入金を 1 億円に減少したうえで継続することについても財政部局と調整済みである。

4. 使用料の改定については将来の工事費も見込んでいるのか

→見込んでいる。

5. 15%と 50%の間の改定率は出せるか（シミュレーション出来るか）

→試算は可能である。本会議では基準外繰入金を無くしたあるべき姿を示した改定率 50%と現実的な改定率 15%を示している。

6. 将来的に基準外繰入金を無くそうとしているのか、このまま基準外繰入金を受け続けることを予定しているのか。町のスタンスはどうか

→基準外繰入金を無くすことは住民負担が大きく困難であるが減少させたいと考えている。

下水道事業には経営戦略があり、10 年の計画期間となっている。計画期間内に使用料が適正か検証を行い、財政計画と現実の財政に差異が生じた場合は、今後の使用料の改定について検討したい。

7. 将来的に基準外繰入金をゼロにするのであれば、その計画を策定すべきではないか

→今回の使用料改定で基準外繰入金をゼロにするのであれば、住民負担は極端に増える。しかし、基準外繰入金を入れ続けることで一般会計に負担をかけることも事実であるため、基準外繰入金を減らすことを今後も検討する。

今回の使用料改定についても、基準外繰入金について財政部局の意向も踏まえたうえで検証したものである。

8. 一般家庭の水量を 25 m³/月としているが、うちでは 40 m³/月を越えている。一般家庭の使用量はどの程度か

→一般家庭の平均使用水量については、1世帯を4人とした場合の平均使用水量約 25 m³/月（東京水道局「平成 21 年度 生活排水等実態調査」）より引用している。

滋賀県でも「滋賀県の下水道」という冊子で同じ基準を引用している。

9. 将来的に繰入金をゼロにするまたは減らしていく目標を示してほしい

→検討していく